

# 知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

## ◆年金相談の予約受付専用電話開設のお知らせ(日本年金機構)

日本年金機構では、年金の相談やお手続きの際にお客様をお待たせしないため、全国の年金事務所でも相談予約を受付しています。相談予約の受付専用電話番号を開設していますので、ご利用ください。

予約受付専用番号	ゴ ヨヤク 0570-05-4890 (ナビダイヤル)
受付時間	8:30~17:15 (土日祝日及び年末年始を除く)
予約相談の実施時間帯	(月曜日) 8:30~18:00 (火~金曜日) 8:30~16:00 (第2土曜日) 9:30~15:00 ※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に18:00まで予約相談を実施しています。

- ・予約相談希望日の1ヵ月前から前日まで受付しています。
- ・ご予約の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- ・当日の予約をご希望の場合は、お近くの年金事務所に問い合わせください。

■問い合わせ・南国年金事務所 ☎864-1111 (自動音声案内に従って①→②と押すと、お客様相談室につながります。)

市民からのお便り

今年の暑さは異常。お盆には猛暑は心身ともかなりこたえる。秋も早く来い。来てくださるようお願いいたします。

市民からのお便り

毎年花火を見に行ってきたけど、今年はいけそうにないので、何か気晴らしになることを考えます。

## 親子クイズ 556

Q 次のとおりに数字が並んでいるとき、それぞれの問いの答えはなんですか。

- ① 1, 2, 4, 8, 16, 32 ...  
25番目にくる数字はなんですか?
- ② 1, 4, 9, 16, 25 ...  
40番目にくる数字はなんですか?

【第555回解答】

- ②花火
- ⑤宿題

【第555回当選者】

- 岡本 広幸 (大浦甲)
- 澤村 千江 (十市)
- 澤田 正和 (立田)
- 高島 光生 (田村甲)
- 上地 育美 (本山町)

★応募総数/42通 ★正解率/93%

親子クイズは、広報委員が毎月順番に考えています。

- 応募締切/9月7日(金)必着
- あて先/〒783-8501 南国市大浦甲2301 南国市企画課「親子クイズ係」  
\*はがきで応募
- 賞品/正解者の中から抽選で、5名に図書カード(1,000円)を贈呈

## なんこく歴史散歩 第68回

文政11(1828)年、長岡郡十市村本村(現南国市十市)に生まれました。幼名は虎之進で、のちに上吉と改めました。絵画の雅号は松鱗齋と名乗りました。土居家は戦国時代、幡多に下向した公家大名一条氏に仕えた土居宗三の子孫ともいわれています。

上吉は農事のかたわら、画を好み徳広薫斎(1807~1881)の門人となりました。薫斎は絵師としても西洋砲術家(高島流砲術)としてもその名を歴史に残す人物です。

幕末から明治維新にかけ上吉は、藩兵として京都守護の任務にあたり、いたため、画業からは遠ざかっています。維新後、狩野派の広瀬洞意(絵金)の人物画に感銘し門人となり、修行に励み数百人ともいわれる門人の中でも「洞意第一の弟子」と評されるようになりました。

河田小龍は、絵金について「天稟画を善くしその画や筆力奇逸、二時人の眼を驚かす(生まれつき絵の才能があり、描く絵は抜きんでおり、目見てその絵に驚いてしまう)と高く評価していました。絵金の優れた画才による鮮烈な芝居絵や絵馬は当時の観衆を魅了しました。注文の多いときは、数多くの弟子たちと師弟合作により分業の形で仕上げることもあった。

### 絵金第一の弟子 土居松鱗齋



土居松鱗齋の墓(十市)

りました。絵金の作品に土居松鱗齋の筆が加えられているかもしれません。そうして土居松鱗齋は絵の腕を磨き、明治17(1884)年、第2回内国絵画共進会に「義経牟礼高松図」と「雲龍梅樹ヲ捲ク」の二点を出品し褒状を受賞しています。

明治18(1885)年7月、58歳で没しており、墓は十市の墓谷にあります。

■問い合わせ 生涯学習課文化財係 ☎802・6062

## 被災者の命とプライバシー

津波の避難訓練で30分ほど屋上に避難したことがある。晴れて気温の高い6月頃であり、熱中症にかかる人が出た。暑い時期に被災すると避難者の熱中症対策は重大な問題になると考えられる。また、津波のため、何時間も待機する場合には、トイレも不可欠となる。多様性を配慮した準備がほしい。乳児には人目を気にせず授乳できる環境やミルクが必要となる。避難所は命とプライバシーを守る場所であってほしい。

避難時にはなにも持たず逃げる必要があり、実際、避難者はほとんど何も持っていないだろう。災害は気候を問わずやってくる。津波・地震から避難した被災者が避難生活の中で命を失ったり体調を崩すことがないよう、季節や気候の多様性、避難者の人権に配慮し、長時間の避難に耐えられる避難所や備蓄の準備が必要であると痛感する。費用等様々な課題が多いと思われるが、工夫しながら着実に進めてほしいと切望する。

■問い合わせ 人権啓発広報委員会 ☎880・6569

ふれあい つながって 89 人権学習シリーズ